

平成 2 9 年第 1 回

上小阿仁村議会定例会

# 会 議 録

平成 2 9 年 3 月 2 日 (開会)

平成 2 9 年 3 月 1 4 日 (閉会)

13時10分 再開

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） 休憩以前に引き続き一般質問を行います。7番、武石辰久君の発言を許します。7番 武石辰久君。

（7番 武石辰久議員 一般質問席登壇）

○7番（武石辰久） 若者が住みたくなる村を、如何に創るのかについて、村長に質問いたします。

村にとって少子高齢化と人口問題が最大の緊急課題であります。

1つ目は、村に住める後継者である若者を、如何に増やすか。また育てるか。

2つ目は、如何に若者の雇用の場をつくるか。

3つ目に若者の支援体制として、若者の交流の場づくり、移住、定住支援、子育て支援などの新年度、29年度予算計上の具体的な施策、また、今後の施策を伺います。

村では、昨年、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、20数年後、今の人口の半分になる推計であり、大変心配なことであります。

小規模市町村における移住、定住要因に関する調査結果を見ますと、1つ目として、移住、定住施策でもっとも効果があるのは「子育て支援」、期待されているのは「芸術家などの誘致」であります。子育て支援では、保育料軽減、無料化、保育園の体制、ソフト、ハードの整備、医療支援、出産祝金等ではありません。

2つ目、現在よりも、さらに推進することが期待された移住、定住施策は、場所を選ばない「職業技術所持者の誘致」、レストラン・カフェスイーツなどの「飲食店の振興」、メディア・WEBサイト、ポスター、移住フェア等の「情報発信や相談支援」、就業研修制度等の「就労支援」であります。

3つ目は、地域の愛着については、特に20代前半における地域とのつながりが、その後の地域愛に影響する可能性があるため、対策を講ずることが定住者の増加につながり、交流体験の機会をつくることが大変大事になります。社会教育面で若者の交流の場、議論の場、意見を反映する場が必要であります。

4つ目、Iターン、Uターンのきっかけは、希望する仕事の募集があったから。2、自治体、住民、家族からの勧誘、熱意があった。3、自然環境の良さをアピールなどの姿勢を受けたというこの3つのことが大変大きいということです。

新年度、秋田県では、人口減少克服に集中的に取り組むために、都道府県では初めての新しい部、仮称「あきた未来創造部」が設置される予定であります。村でも県と連携し、成果を挙げるため、担当課の体制強化を図っていただきたいと思っております。

若者の雇用の場については、企業誘致があるわけですが、1、国、県、地元企業、ふるさと会員の経営者等とのネットワークづくり。2、広域圏市町村との連携強化。3、窓口担当課の体制強化、専任制等が必要であります。さらに、緻密なトップセールスで、成果が得られるように積極的に取り組んでいただきたいものだと思います。

また、地場産業の振興による働く場については、農林基幹産業を主体とする農業研修生、林業研修生の支援制度や起業支援の拡大。プレミアム米等の上小阿仁ブランドづくり、特産品開発による6次産業等に、国、県の施策とも合わせて、具体的な村の施策を予算に反映させ、年次計画で着実に成果を挙げることができるよう、努力していただきたいと思います。

以上、村長の答弁を求めます。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 若者が住みたくなる村をいかに創るかというふうなことで、大まかに3点についてのご質問だと思っております。

一つ一つについては、チョッと回答にはならないかも知れませんが、3点の大まかなところについては、これからお話をさせていただきたいと思います。

1 つ目の村に住める後継者である若者を如何に増やすか、また、育てるかというふうなことから、先ず最初にはいります。

村には、高校が無く、高校や大学への進学にあたり多くの若者が村を出てしまいます。この方々に戻っていただくため、雇用対策の充実が重要と考えております。

各産業への補助条例や要綱を見直し、もっと利用しやすく改正をしていく、そして新設も検討してまいりたいというふうに思っております。村外から移住してくる若い方も後継者と考えますので、これらの政策の充実は移住促進にも通ずるものと考えております。

例えば、農業については、経営規模の拡大が進んでおりますが、水稻が主流を占めていることから、畑作物への転換も含め農家民宿や農家レストラン等の6次化へ誘導することにより、年間を通じて収益を見込める農業を確立することにより、農業後継者に儲かる農業を実践することが肝要と考えております。

今回、計画をしている農家民宿支援、園芸資材等の支援制度を積極的に活用していただきたいと考えております。

林業関係では、村の長期計画を策定し計画的伐採、間伐、路網整備、民有林皆伐後の植栽支援策を講ずることによりまして、林家の意欲を高めることにより後継者を確保して、経済の活性化を図りたいと考えております。

また、村内での起業を促すため工場の新設及び増設に対して、雇用奨励金及

び利子補給制度を新たに追加し、起業や規模拡大による雇用の促進により若者の雇用の場を確保していきたいと考えております。

また後継者の件と、ダブルところがあるわけですがけれども、工場や製造業の面から申しますと、県内の企業誘致状況は、操業時が3人程度で将来計画が15人前後の企業が多く参入してきているというふうな県内状況があります。村でも積極的に誘致活動を展開するため、工場の新設及び増設に対する支援策を講じて雇用の場を確保していきたいと考えております。

若者の支援体制を若者の交流の場づくり、移住、定住支援、子育て支援というふうな大変重要な部分でありますけれども、これにつきましては、先ほど議員から言われたとおり、新年度予算にも少し網羅しているところもありますし、これまで対応して来ている部分もあります。併せてご説明を申し上げたいというふうに思います。

以前は青年会をはじめとする団体が活動していましたが、それに対して村でも補助金を出して応援しておりました。しかしながら、これらの団体につきましては、人数が少ないことや、個々のプライベートの楽しみ方の多様化によりまして、まとまった活動ができなくなったものと思っております。

近年ではアートイベントのカミプロを通じて、村の若い方々と参加した若い作家等の交流もあります。また、独身者の出会いの創出の事業であるカミコンのイベントも実施しております。いろんな機会を交流の場として積極的に利用することも大切だと考えております。

スポーツにつきましては、総合型スポーツクラブ「スマイル」が老人や若い男女いろいろなスポーツ交流ができるように企画をしております。

特に夏に行われたナイターソフトは若い人達が多く参加していただきまして、最終日には交流会も開催され大いに交流を深めました。

その他、トレーニングセンターでもバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、スポーツ教室からサークル化となったフットサルなどが定期的に行われておりまして、幅広い分野のスポーツで交流を行うことができます。

また、今年度実施した「ミニかまくらづくり」では、高校生ボランティア2名が参加してくれましたので、引き続き若者が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

昨今は、勤務時間や生活様式のほか、個人の好みも多様化しており、ある特定の目的のみで交流の場づくりを行っても参加者が少なくて成立しなくなっております。

個人のライフスタイルや好みの合うものに参加できる場を提供できるよう関係者との連携を図っていくとともに、広報等で周知徹底を図ってまいります。

移住、定住支援等につきましては、移住、定住の促進に向けては、国、県が

行うイベント等に参加して、村をPRしております。本年度も総務省所管で委託事業により、東京ビックサイトで開催した「JOIN移住交流・地域おこしフェア」に職員6名を派遣し、情報を発信しております。村のブースでは10組14名が訪れました。参加にあたり村の各方面における支援等が分かる情報誌を作成してブースを訪れた方への説明の資料としております。

3月には、県が行うイベントにも参加の予定であります。

違った面からですけれども、地域おこし協力隊の中で地元へUターンした協力隊の定住率が高いとされております。該当する都市圏であれば、村出身の方の採用も可能でありますので、これを周知しながら村出身の方に積極的に応募していただきたいと考えております。

また、農業体験を目的とした農家民宿の開業を促すため、開業に要する手続き経費及び改修費を支援し、農業体験者の受け入れに際しては、農家負担を軽減するため、受入助成金を交付することといたしました。

村内での合宿や農業体験等を実践される方々を誘致するため、新たに助成制度を設け、交流宿泊者の促進を図りますので、この中で数人でも移住につながればと考えております。

それから、村に実際に滞在してみて、移住、定住の参考としてもらうお試し滞在、それからレンタルルーム、短期滞在、アパート等を、今回、整備する集住型宿泊交流施設を活用してもらいたいというふうに思っております。

その外、村外に居住して就労している方には対して奨学資金返還に対する助成を行っておりますので、これらを、是非活用していただき村に帰ってきていただきたいと思っております。

それから大切な子育て支援の部分であります。

子育て世代に対する村の支援策としましては、たくさんあるのですけれども、子宝祝金として、第1子は5万円、第2子以降50万円の一時金と、第3子以降は6歳の誕生日の前月までの月1万円を贈呈しております。

また、認可外保育施設の保育料の半額の助成、2万円を上限とするチャイルドシード購入費の全額助成、福祉医療制度では中学校卒業まで所得制限なしで医療費を全額助成、妊婦検診の無料受診券や外来補助券の交付、未入园児と保護者の交流会の実施、中学生までインフルエンザ予防接種費用に1回2,000円を助成、25万円を上限に不妊治療費を助成、30万円を上限に不育症の治療費を助成、小学校入学児童にランドセルを贈呈、中学生入学生徒に通学カバン、ヘルメット購入費の半額を助成、小中学校児童生徒の各種検定受験料の半額助成、小学校バス通学児童の定期券購入費の全額助成、一般の方も含めて交通公共機関の定期券購入に際しましては、半額を助成しております。

奨学資金の貸与、これは高校、短大、大学。村内に就労した方の奨学資金返

還資金を全額又は一部助成などがあります。

まだあるわけですがけれども、決して他町村に比べ見劣りするものではないというふうに思っておりますし、ホームページ等で周知をしております。

なお、保育料につきましては、国の基準に比べ低く設定した保育料を所得制限なしで半額を助成しているとともに、新年度からは4月から9月までの納付された保育料を全額助成として交付する新たな補助金について要綱を制定し、必要額を新年度予算に計上しておりますので、どうか、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（小林信） 武石辰久君。

○7番（武石辰久） 今、村長から答弁があった件については、今までの村の制度もあるわけですがけれども、さらに先進的な制度にして村のアピールをしていく必要があると思います。

そうでなければ、若い世代は、なかなか定住・移住につながらないと思います。

村の特徴をアピールしなければなりません。村は自然環境が良い。水、空気がおいしい。村全域が常時、森林浴の恩恵を受けることができる。

それから、おいしい米、野菜、山菜等がたくさん採れる。高速道路、空港が近くにある。教育環境が良い。地域の伝統行事が引き継がれている。下水道、水道整備率も高い。また治安が良い。このような面を村内外にホームページ等をフルに活用して宣伝アピールして、村の後継者である若者の雇用創出と定住・移住を図り、村と集落が自立し存続していけるようにしていかなければならないと思います。

若者が住みたくなる村、若者が住み続けたくなる村、子育てがしやすい村になる重点施策を、さらに具体的に強化し、実行していただくことをお願いし、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小林信） これで武石辰久君の一般質問を終わります。